九州電力川内原発１号機の再稼働に断固抗議し、即刻停止と廃炉を求める声明

九州電力は８月 11 日、川内原発１号機の原子炉を起動し再稼働させた。８月 14 日に発電と送電を開始し、９月上旬には通常運転に復帰する予定だという。

東京電力福島第１原発事故から４年５ヶ月、原発の安全神話は完全に崩壊し、いまだ 12 万人の人々が故郷を追われ避難生活を余儀なくされている現実のなかで、再稼働は無責任、無神経のなにものでもない。

私たちは、この決定に抗議するとともに、川内原発の即刻停止と廃炉を求めるものである。

原子力規制委員会は川内原発１号機が３・11 以後の新規制基準に「適合」と判断したが、絶対的な安全を保障したものではない。規制委員会の田中俊一委員長は「（新規制基準は）原子力施設の設置や運転等可否を判断するためのもので、絶対的な安全性を確保するものではない」という発言を繰り返している。つまり、規制委員会自身が原発の安全を保障する機関でも、再稼働の是非を論じる機関でもないことを自ら吐露しているのである。

一方、安倍政権は「規制委員会の再稼働に適合すると認められた原発は、再稼働を進めたい」としているものの、再稼働の判断は事業者であると、責任を転嫁しているのである。

つまり、政府を含めて誰も、どの機関も原発の「安全」を保障せず、責任もあいまいにしたままの再稼働なのである。

2015 年７月中旬に共同通信が実施した世論調査では、原発の再稼働に反対が 56.7％を占め、賛成と回答した 34.4％を大きく上回っている。このことは原発の安全性を疑問視する市民の声であり、こうした市民の原発再稼働への反対姿勢は、福島第１原発事故の惨状以来一貫したものである。国民の大多数が脱原発を求めているにもかかわらず、今回の再稼働は民主主義の否定であり、蛮行である。

川内原発１号機は運転開始から 31 年が経過した高経年炉であり、運転開始 30 年の高経年化対策に関する審査が必要となる。使用済み核燃料の保管場所も、放射性廃棄物の最終処分場候補地も決まっていない。川内原発の半径 30 ㌔圏内には約 21 万人の人々が暮らしており、原発事故が起きた場合の避難計画は、机上の論理で実効性がない。そして何より、福島第１原発事故でも明らかなように、原発事故の責任は一企業で負いきれるものではなく、補償も責任もあいまいなままである。

すでに規制委員会から適合と判断された関西電力高浜原発（福井県）、四国電力伊方原発（愛媛県）が、川内原発再稼働の後に続こうとしている。

私たちは、３・11 の犠牲を決して無駄にすることなく、安全で安心して暮らせる社会を実現していくために、あくまでも原発再稼働に反対し、あらゆる人たちと連帯して、脱原発社会を実現していくものである。

２０１５年８月１１日

全日本鉄道労働組合総連合会（ＪＲ総連）